

平成29年7月

会員の皆様へ

横浜信用金庫

出資証券ペーパーレス化（不発行）についてのご案内

平素より横浜信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、出資証券のお取り扱いにつきまして、次のとおりとさせていただきますので、何卒、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、株式会社における株券不発行制度と同様、平成29年9月1日より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理することにいたしました。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに会員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資内容につきましては、毎年6月にお送りしている「出資金残高通知書兼配当金通知書」にてお知らせいたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、そのまま保管いただければ結構です。万一紛失された場合でも、お届出の必要はなく、出資金ならびに会員としての権利等に何ら影響はございません。

また、出資金のお取引にご使用いただく印鑑につきましては、平成29年9月より、ご預金のお取引印（共通印）にてお取り扱いさせていただきますことになりましたので、あわせてご案内申し上げます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先
横浜信用金庫 総務部 出資担当
電話：045-680-6911
(電話受付時間／平日9:00～17:00)